

社会教育主事講習を修了した教員のその後の活動[†]

廣瀬 隆人*・小柳 真一**・松澤 和則***

宇都宮大学生涯学習教育研究センター*

栃木県立益子芳星高等学校**

栃木県立足利中央特別支援学校***

本研究では、平成18・19年度に社会教育主事講習を受講した教員の現在の学校での環境や取組みなどを調査・実態把握し、社会教育主事講習終了後の受講者の活動実態を明らかにすることによって、社会教育主事有資格教員がより豊かな活動を展開できるための方策について考察した。

キーワード：社会教育、学校教育、社会教育主事、社会教育主事講習、学校と地域の連携

1. 研究の目的・調査方法

(1) 調査の目的

栃木県教育委員会は、地域の教育力を高め、子どもたちを豊かにはぐくむと共に、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育活動を総合的に推進するための体制整備を図るために、昭和61年より社会教育主事有資格教員の全校配置を目指し、県費で予算措置して、社会教育主事講習を受講させている。（『とちぎ新時代総合計画』栃木県）そのため、宇都宮大学等における社会教育主事講習をとおして、有資格教員の計画的養成を行っている。

有資格教員の配置率は平成18年度現在で70%を超えており、必ずしも一校に一名以上配置されているわけではない。さらに学校においては教職員の理解や校務分掌上の有資格者の位置づけなどが明確になっておらず、必ずしも講習の成果を活用できる環境にはなっていない。^①

宇都宮大学で行われた平成18・19年度の社会教育主事講習は、従来の講習にも増して「学校と地域との連携」を中心に演習をはじめ講習全体がデザインされた。講習では演習として地域との連携について具体的な事例を学び、具体的に学校で利用できる地域連携ハンドブックづくりに取組ませるなどし、学校現場で生きる社会教育主事資格としての能力開発

に努めた。

講習は全体で165時間（生涯学習概論30、社会教育計画30、社会教育特講45、社会教育演習60）で実施し、このうち、社会教育演習の全て、計画と特講で15時間（合計75時間）を「学校と地域の連携に関すること」「学校教育に関することに係わる内容で行っている。全体として45%となっている。こうした内容は、次のような受講者構成を反映したものである。

表1 社会教育主事講習修了者構成

年度	受講者総数	教員	行政職	教員の割合
18	106名	97名	9名	92%
19	102名	92名	10名	90%

この表で明らかなように受講者の9割が学校教員である。しかも栃木・茨城両県では既に派遣社会教育主事制度は終了しており、講習後の成果を生かす場は、教育委員会等の直接的な社会教育の現場ではなく、学校であることが予想されていた。こうした理由から、プログラム全体も学校教育現場に反映されるような講習とすることとした。

そこで、本研究では平成18・19年度に社会教育主事講習を受講した教員の平成21年度間の学校での環境や取組みなどを調査・実態把握し、社会教育主事有資格教員がより豊かな活動ができる方策を提言するとともに今後予定される社会教育主事講習の企画立案に資することを目的とする。

(2) 調査方法

平成18・19年度社会教育主事講習受講者の学校教員に対してアンケート調査票を郵送し、活動状況を調査した。

† Takahito Hirose*, Shinichi Koyanagi** and Kazunori Matsuzawa***: Activities of the teachers who completed Special training course of Social education officers

* Center for Education and Research of Lifelong Learning, Utsunomiya University

** Mashikohousei High School

*** Ashikagachuo Special Needs Education School

(3) 調査対象

表2 調査対象 (実数)

受講年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援	合計
H19年度	48	21	6	6	81
H18年度	48	15	8	7	78
合計	96	36	14	13	159

(4) 調査研究期間

平成21年7月30日～同年8月10日

(5) 調査内容

平成18・19年度に宇都宮大学の社会教育主事講習を受講した教員について

① 担当分掌などについて

② 校内での活動について

③ 教員の意識について

(6) 回収率

表3 アンケート調査回収率 (実数)

受講年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援	合計
調査数	96	36	14	13	159
回答数	70	30	9	9	118
回収率	72.90%	83.30%	64.30%	69.20%	74.20%

2. 調査結果の概要

上記の方法で調査した結果を下記に示す。

(1) 回答者の属性について

表4 勤務校種別修了者数と栃木県の教員構成

校種	修了者数	比率	教員総数	比率
			6,643	
小学校	70	59.3%	6,643	45.3%
中学校	30	25.4%	3,961	27.0%
高等学校	9	7.6%	2,732	18.6%
特別支援	9	7.6%	1,134	7.7%

(栃木県の教員数と比率は『教育調査報告書第172号栃木県公立学校教員構成調査』栃木県教育委員会2009による)

これらをみると今回の回答者数とその構成は、高等学校を除いて栃木県の教員構成にほぼ照応していることがわかり、今回の調査結果は栃木県教員全体の意識に近いものとなることが予想される。

また、回答者の性別については、いずれの校種も20%前後を推移しており、特別支援学校のみ女性の回答がなかった。回答数118のうち男性が95名、女性が23名であった。なお、受講者数全体でみると、2ヶ年合計で女性が38名、男性が151名合計189名となっている。

修了者教員の男女構成を見ると、女性は20%である。栃木県の場合、教員総数14,660名のうち女性が7,661(52%)であることを考えると女性教員の受講者が極端に少ないことがわかる。

また、本調査では、調査対象を学校に勤務している教員に絞ったため、調査対象から次の30名を除外した。①行政職員等へ異動した25名(栃木県は社会教育主事7名、指導主事10名、その他行政職員が1名、茨城県は県の生涯学習センター社会教育主事3名、青少年教育施設社会教育主事等4名)②育児休暇、出産休暇が2名、③内地留学2名、④退職者1名。

これらをみると、社会教育主事講習修了者が修了後2年以内に社会教育主事となったのは14名となっている。割合としては低いが、これは県立の青少年教育施設職員が指導主事発令、国立の施設は専門職として発令されることにも起因している。

(2) 回答者の年齢構成

表5 回答者の年齢構成比

校種	総数	30歳代	40歳代	50歳代
小学校	70	37.1%	61.5%	1.4%
中学校	30	13.3%	86.7%	—
高等学校	9	33.8%	44.5%	22.2%
特別支援	9	44.4%	55.6%	—
全 体	118	31.4%	66.1%	2.5%

40歳代が圧倒的に多く、次いで30歳代となっている。年齢的に中堅教員の受講が中心となっていることがわかる。

宇都宮大学及び茨城大学で実施される社会教育主事講習は、過去10年の経緯を見ても教員が8～9割を構成しており、特にここ4年間は9割を超えており、社会教育主事講習も学校教員を中心的な対象とせざるを得ない状況となり、同時にその後の発令も少ないとから、本学では、学校教育の中で生かすことができる講習内容へとシフトしている。

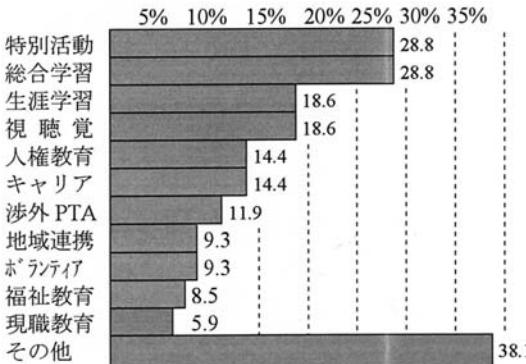
表6 受講者数の推移と教員の比率

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
総数	121	119	120	120	122	121	116	112	106	102
教員	93	105	97	98	96	99	106	106	97	92
行政	28	14	23	22	26	22	10	6	9	10
比率	77	88	81	82	79	82	91	95	92	90

(ゴシックが宇都宮大学開催年)

(3) 社会教育主事講習修了後に担当した校務分掌

図1 講習修了後に担当した校務分掌



社会教育主事講習修了後に担当した校務分掌で最も多かったのは「特別活動担当」「総合的な学習の時間担当」であった。これは、小、中、高校、特別支援などどの校種でも同様の傾向を示した。これらは社会教育主事講習の成果を生かした校務分掌であるとは考えにくい。30～40歳代に多くみられる校務分掌である可能性が高い。

3番目に多い分掌として「生涯学習担当」があげられていることは注目されるが、この他に講習の成果を生かす校務分掌として考えられる「地域連携担当」「ボランティア担当」は全体的には少ない。

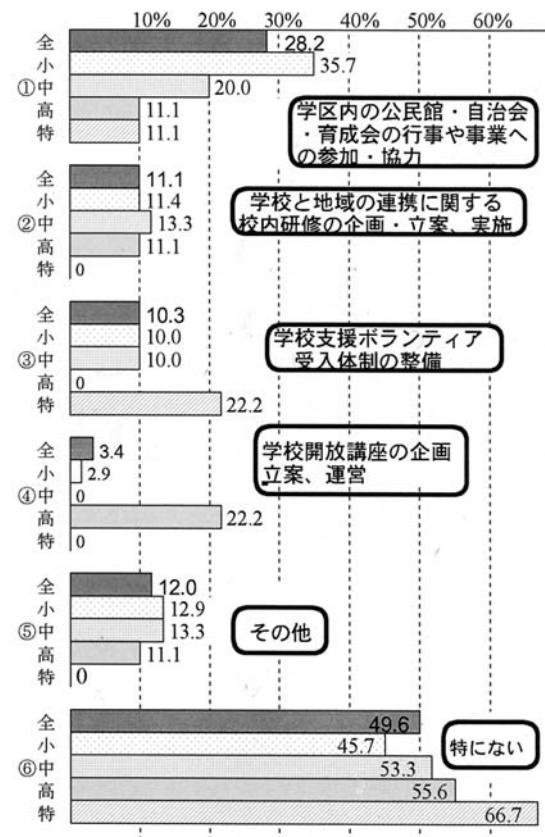
学校種ごとに顕著な傾向を見ていくと、小学校・中学校では「特別活動担当」、高等学校では「人権教育担当」、特別支援学校では「ボランティア担当」などの割合が高い。その他では、「子ども会・育成会担当」「地域スポーツクラブ担当」「スポーツ少年団担当」「(地域との)八木節担当」などの回答もみられた。

社会教育主事講習の成果を生かした校務分掌の配置については、特別支援学校においてボランティア担当が33.3%となっていることがやや注目される程度であり、全体としては、校務分掌は社会教育主事講習の修了（資格取得）を意識して行われてはいないことがわかる。校務分掌は、学校の規模、年齢構成や所属学年、教員経験年数などによって決定される傾向がある。社会教育主事有資格教員を生涯学習や地域連携の担当とするためには、様々な条件が整う必要がある。社会教育主事有資格教員であることを校内で周知することや有資格教員の数を増していくなどの方策が必要になってくる。

(4) 学校と地域の連携に関する活動経験

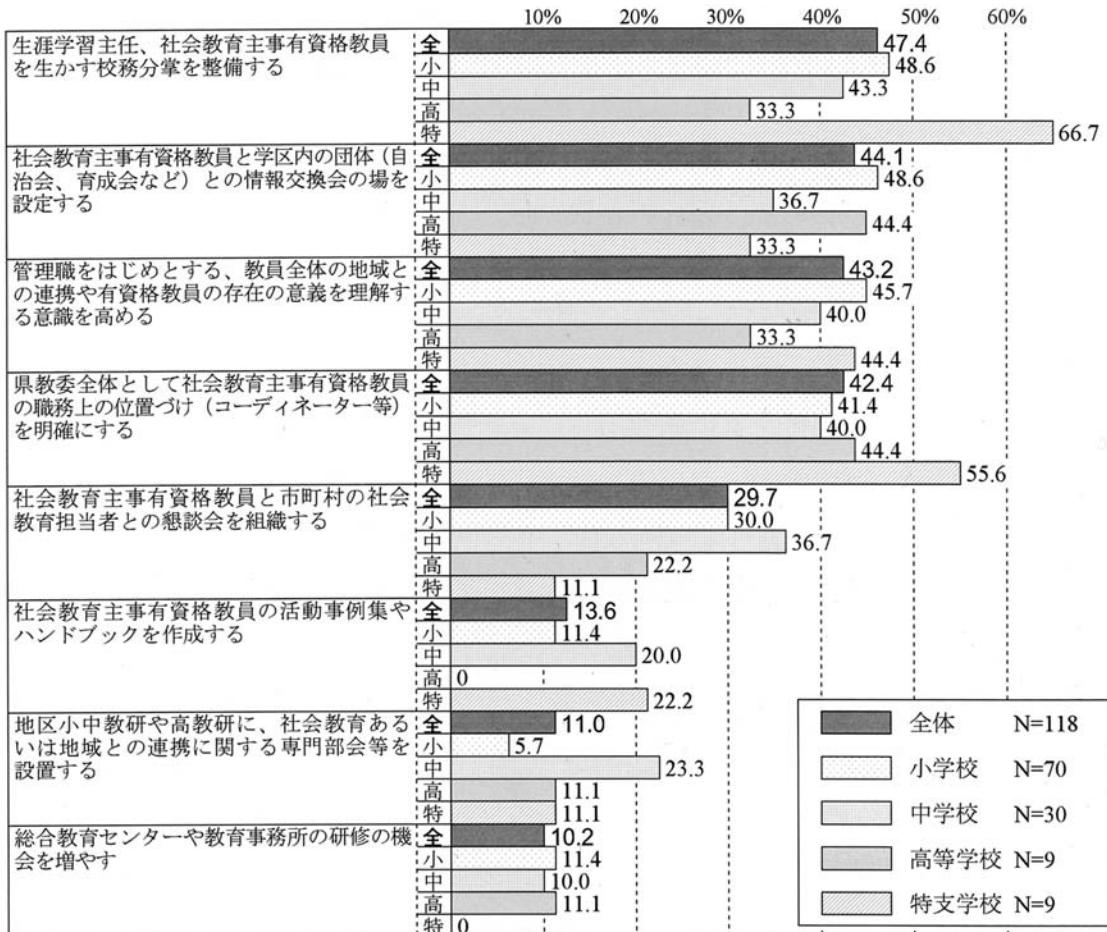
学校と地域の連携に関する活動とは、「①学区内の公民館・自治会・育成会の行事や事業への参加・協力」「②学校と地域の連携に関する校内研修の企画・立案、実施」「③学校支援ボランティア受入体制の整備」「④学校開放講座の企画・立案、運営」「⑤その他」「⑥特がない」であり、結果次の通りとなっている。

図2 講習修了後に学校と地域の連携に携わった経験



「特ない」が各校種とも最も多くなっている。資格取得後日が浅いため、何をして良いのかわからないというのが現状であると考えられる。講習の内容をより実践的に改善していく必要があることがわかる。次いで多かったのは「学区内の公民館・自治会・育成会の行事や事業への参加・協力」である。教員が体育指導委員となって活動していたり、育成会の行事を支援するなどが行われている。学校支援ボランティアの受け入れを開始する特別支援学校が増えたことによって、有資格者の活動の場が確保されている。開放講座は高等学校に多くなっている。

図3 社会教育主事有資格教員が学校と地域の連携を推進するための条件



(5) 社会教育主事有資格教員が学校と地域の連携を推進するために整備すべき条件

社会教育主事有資格教員が学校と地域との連携を推進するために整備すべき条件については、「校務分掌の整備」が最も多くなっており、次いで「教員全体の理解」、「団体との情報交換会」「県教委全体での位置づけ」が多くなっている。

全体的な傾向としては、社会教育主事有資格教員であることの意味づけを学校内の措置に求めており、義務教育教員と特別支援学校教員にその傾向が顕著である。県教委全体としての位置付けは県立学校教員にやや多く見られているが、どの学校種でも40%を超えていている。

社会教育主事講習の受講が県の事業として実施されていることを考えると、こうしたニーズは妥当なものと理解できる。

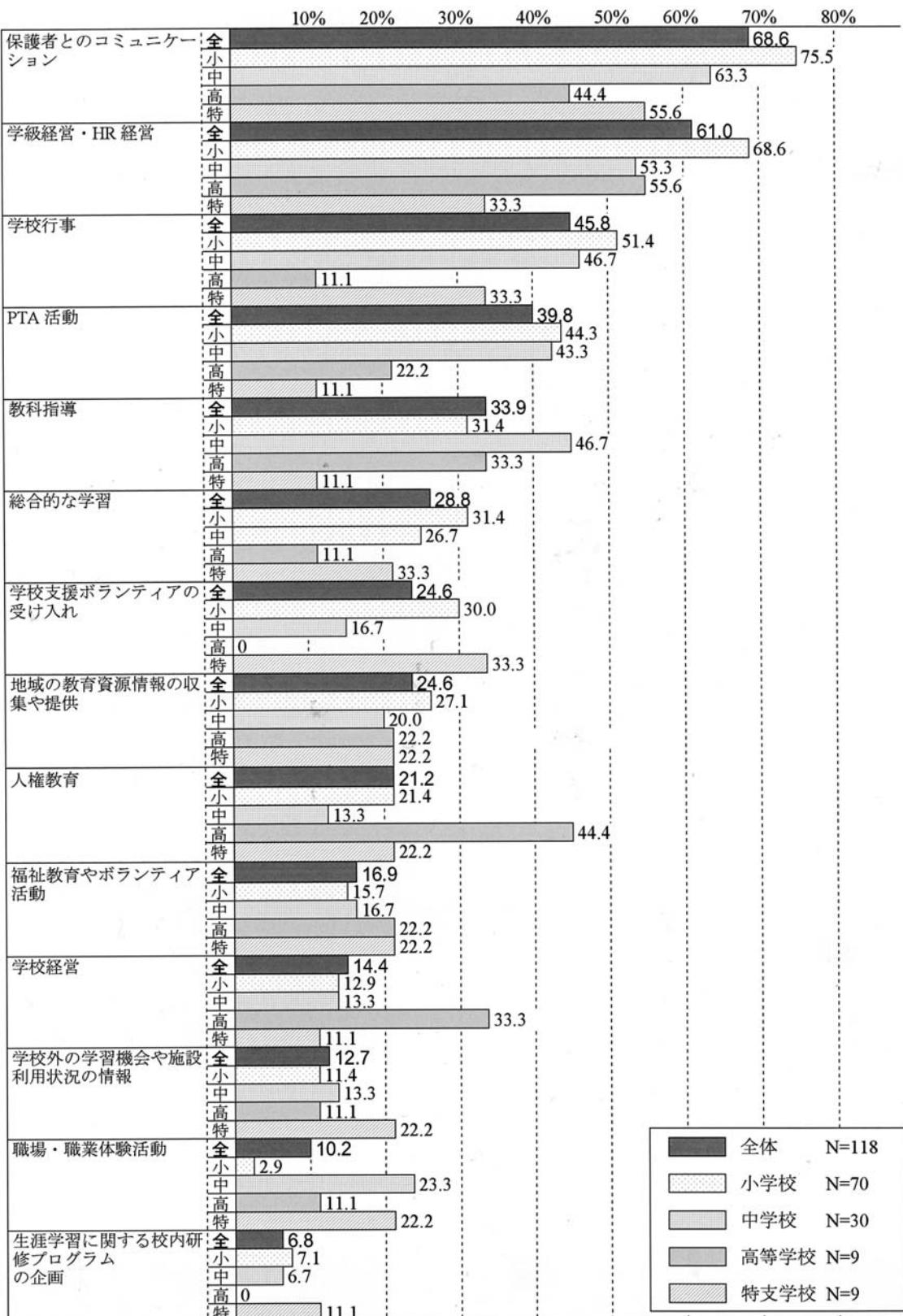
地域の団体や社会教育関係者との情報交換の場についても方策としての有効性が高いと回答しているが、事例集や管内の小学校教育研究会、中学校教育研究会、高等学校教育研究会などでの社会教育・生涯学習に関する部会設置、研修の充実については、やや消極的であることが伺える。

学校別の傾向を見ると、小学校では、上位4つの項目でまんべんなく40%を超えており、下位4つの項目では極端に選択が少なくなっている。高校・特別支援学校では、いくつかの項目で小中学校と異なった傾向が見られている。

受講者のニーズとしては、県教委全体として位置づけを明確にすることと校務分掌など具体的な校内での位置づけを同時に求めていることがわかる。

その上で、地域の団体や社会教育関係者との情報交流の場の設置が求められている。

図4 社会教育主事講習で学んだことが生かされた場



(6) 社会教育主事講習で学んだことが生かされた場
宇都宮大学で行われた平成18・19年度の社会教育主事講習は、次のような特性を持たせている。

① 小集団による共同学習

受講者を5名ずつの小集団にして、講義終了後のふりかえりや社会教育演習の単位として機能させた。講習期間中は一貫して同一グループで活動した。

② ふりかえりを核とした講習内容の定着促進

小集団は、講義毎に設けられたふりかえりで講義内容について意見交換、内容の確認、学んだことの明確化、吟味と再検討などを行った。さらに科目毎のふりかえり（共同レポートの作成）など徹底した学習のふりかえりを行った。そのために付せん紙や模造紙などを駆使してふりかえりの「見える化」を図った。

③ 成人教育に特化した社会教育

教員の受講者が多数を占めることに鑑み、社会教育の主要な対象を「成人」と捉え、児童生徒とは異なる「成人教育」を主要な内容に盛り込むよう講義を多くした（18年度は、18時間、19年度は24時間）。

④ 学校と地域社会との連携を核とした演習の展開

学校と地域社会の連携に関する具体的な方策や展開モデルの開発などを演習の主要な内容とした（両年度とも54時間）。

ではこうした講習の成果は教員の講習修了者はどのような場で生かされているのだろうか（図表4）。

前項の表を見ると、最も生かされているのが「保護者とのコミュニケーション」である。さらに「PTA活動」も多い。これらは③の成人教育に関する学習の成果と見ることができる。成人学習者の特性や組織化援助と行った内容は教員受講者に新鮮さとインパクトを与えたものとなったと理解できる。

次いで多いのが「学級経営・HR経営」「学校行事」である。同時に修了者に対する聞き取り調査でも明らかになっているが、これらは①の小集団活動が教員の協働性・同僚性の向上に好ましい影響を与えた可能性がある。短期間ではあるが、断続的に行われる小集団学習によって、人間関係の間合いや主張の折り合いといった合意形成に寄与した可能性が高い。学校現場での同僚との関係性の再構築に影響を与えたと考えられる。また、講習修了後に担当した校務分掌で最も多かったのが特別活動であったことも影響していると考えられる（図表1）。

次に多かったのが、「教科指導」と「総合学習」である。これも聞き取り調査でこの意味するところを聴いたが、多くの教員は「ふりかえり」の有効性を再認識したと語っている。付せん紙や模造紙を使用したふりかえりの見える化等の具体的な方法を実際の授業や総合学習で生かしているものと考えられる。また、講習修了後に担当した校務分掌で最も多かったのが特別活動と並んで総合学習であったことも影響していると考えられる。

このように前述した社会教育主事講習の4つの特性が修了者教員の日々の実践に影響を与えていることが推察される（図表1）。

(7) 社会教育主事有資格教員の地域連携活動

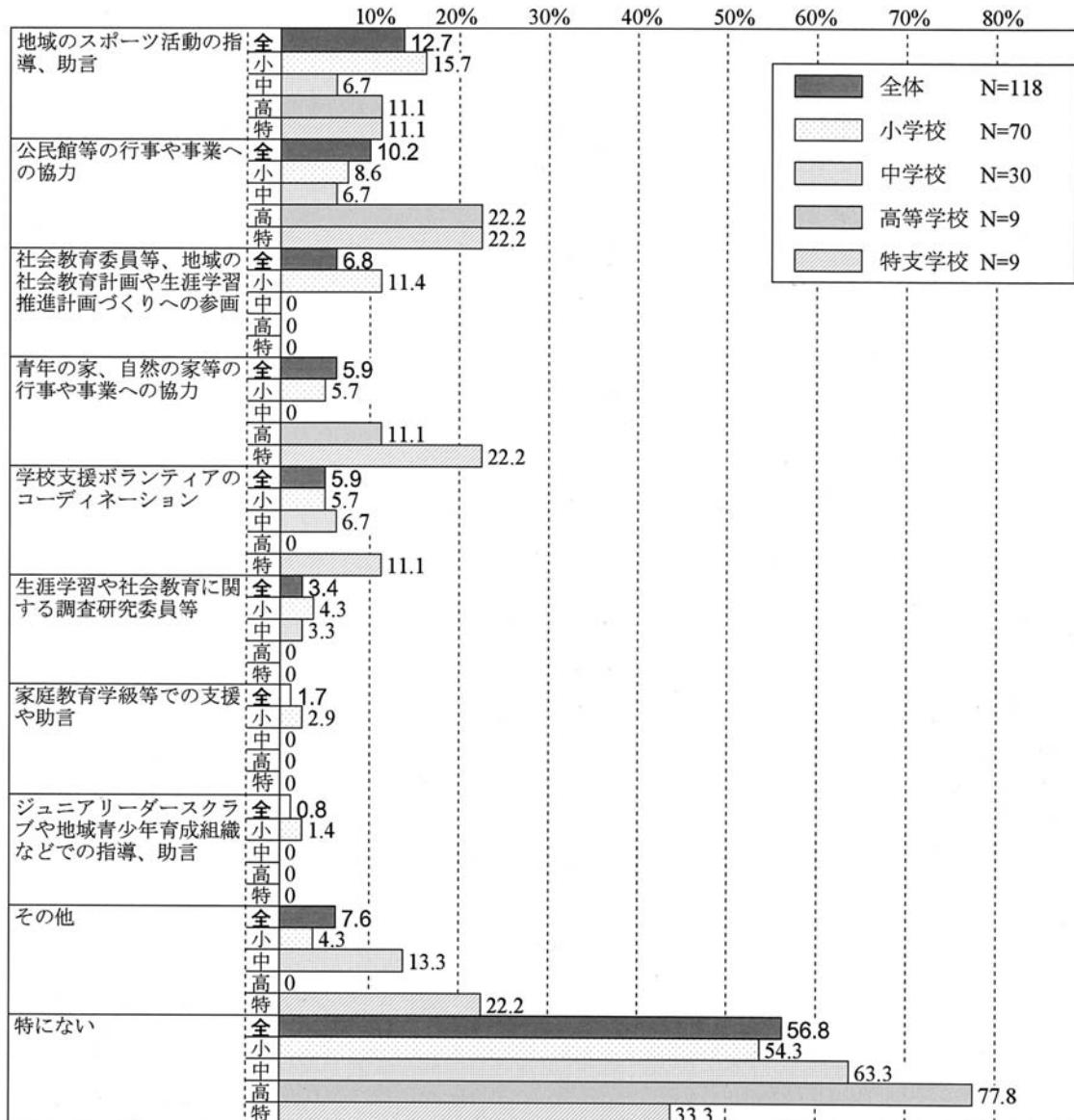
平成18・19年度に修了した社会教育主事有資格教員は地域から依頼された経験にはどのようなものがあるのだろうか（図表5）。回答者118名のうち半数弱の51名が何らかの依頼を受けて地域貢献活動を展開していることがわかる。そのうち複数回答者は12名（10.2%）に及んでいる。調査実施が修了後2年以内であることを考えると、この数字は当初の予想をはるかに超えるものであった。活動は顕著な傾向は見られないが、最も多かったのは教員が地元の教育委員会から体育指導委員として委嘱されて行う活動やスポーツ少年団の指導者としての活動であった。このほかに「学区内の公民館、自治会、育成会等の行事や事業への参加・協力」が小学校で約1/3、中学校でも1/5の有資格教員が携わっている。

この他に見られる傾向としては、栃木県教育委員会の各教育事務所が独自に有資格教員の活動の場を与えている事例が反映されている。下都賀教育事務所の広報紙編集や各種研修会での事例報告などがその例であり、「ふれあい学習ネットワーク会議」などで委員として活動する事例も見られている。

また、さくら市教育委員会では市内の有資格教員の組織化を図るための研修会・学習会を開催するなどの動きも見られる。ただ、この場合も教員から割愛された社会教育主事が中心となって進めており、全体としては社会教育主事の資格を取得した教員の存在認知度は以前として低いと言わざるを得ない。

早くから活動している教員の傾向としては、受講以前から特技や資格を生かした地域貢献活動の実績があり、必ずしも資格取得と社会貢献の相関関係が明確になっているわけではない。

図5 社会教育主事有資格教員として地域から依頼された経験



3. 調査結果の分析と考察

(1) 修了者の校務分掌は、「総合学習」、「特別活動」(いずれも 28.8 %)となっており、ついで生涯学習は 18.6%(22 名)となっている。修了後日が浅いことを考えれば、22 名という数字は、相当程度資格が生かされているものと理解できる。但し、校内人事は、依然として、学校規模や年齢構成、経験年数などが大きな要因となっており、社会教育主事資格の有無が影響を与えるためには、管理職層の周知・理解の促進が必要な状況ではある。

(2) 修了後 2 年以内であるにもかかわらず、学校と地域との連携に関する活動に半数程度の教員が係わ

っている。傾向としては、高等学校では低くなってしまっており、特別支援学校は、学校支援ボランティアや小学校との交流事業など学校全体として地域連携に取り組んでいることが多い。小学校が最も係わりを多く持っている。これは体育指導委員やスポーツ少年団指導者など教員の専門性を生かした地域貢献・地域社会教育活動への支援が中心となっている。特に小中学校では、学区内の公民館・自治会・育成会の行事や事業への参加・協力が最も大きくなっています。地域とつながりを持つ教員が 3 割程度いる。

(3) 資格が校務分掌等校内での位置づけで反映されることを求めていることがわかる。図表 3 で示され

ているように「校務分掌を整備する」(47.5%)「職務上の位置づけの明確化」(42.4%)「存在の意義を理解する意識高揚」(43.2%)の割合が多かった。

これは有資格教員が、資格を十分に生かすことができていないもどかしさの表れでもあり、教職員への理解を求めたり校務上の位置づけを明確にしたりすることで活躍できる環境の整備を望んでいることが伺え、取得した資格を生かしたいという意欲が伝わる。

(4) 社会教育主事講習での学びは講習内容では「成人教育」や「地域との連携」、講習方法では、「小集団による共同学習」、「丁寧なふりかえり」に大きな成果が見られている。こうした成果のうち大きかったのが「保護者とのコミュニケーション」と「学級経営・HR 経営」である。したがって内容では成人の学習者の特質をはじめとする成人のとらえ方、地域社会とのコミュニケーションの方法などを具体的に学んだ成果が反映されており、小集団活動は教員同志の協働性・同僚性を高めることに効果があったと考えられる。

(5) 社会教育主事有資格教員は、予想以上に地域での社会教育活動に貢献していることがわかつた。講習修了後 2 年以内にも係わらず、半数程度(51 名)の教員がなんらかの地域貢献を行っており、地域から依頼されて社会教育活動を支援している。更に自由記述では、61.0% の教員が何らかの社会教育活動に携わっていることが明らかになった。その中でも多かつたのが、「地域スポーツの委員を務めた」(32 件)「子ども会育成会の役員を務めた」(16 件)であり、有資格教員は広く地域で活躍している様子が明らかになった。

4.まとめ

以上のとおり、平成 18・19 年度に社会教育主事講習を受講した教員のその後の活動状況について調査してきた。これらの調査の結果を踏まえ、社会教育主事有資格教員が資格を生かした活動を展開するための環境や条件をあげて、まとめにかえたい。

(1) 県教委全体として、社会教育主事有資格教員の呼称の再検討、活動内容の例示等を含めて具体的で明確な位置づけを示し、広く教員全体に周知することが必要である。そのことによって、校内人事において反映され、資格が生かされることにつながると考えられる。

(2) 県教委各教育事務所が主体となって、市町教育委員会や社会教育関係団体との関係を意図的に作っていく必要がある。同時に少なくとも教育事務所管内の学校に勤務する有資格教員の名簿は公開することが必要である。関係者の懇談会・交流会・研修会の開催とともに、さらには有資格教員自身が社会教育関係団体のメンバーとなることが期待される。

(3) 校内での有資格教員の理解を深めるためには、講習成果の校内における具体的活用が必要である。まず講習で学んだことを授業や学級経営、保護者とのコミュニケーション、地域との関係に生かして効果をあげることが大切である。そのことが有資格教員が何を学んできたのかを理解されるのに最も効果的である。単なる校内研修だけでは効果が薄いと考えられる。

(4) 社会教育主事講習の内容について、管理職や教育委員会の管理主事等人事担当者に周知することが必要である。何をどのように研修してきたのか、何ができるようになったのかを明確にする講習とする必要である。これは講習主催者の宇都宮大学の責任で行うことが必要である。

(5) 仙台市には、教育委員会の委嘱で各学校に嘱託社会教育主事が配置されている。事務局を教育委員会生涯学習課においていた任意団体「仙台市嘱託社会教育主事協議会」が設置され、研修事業、各区民センターとの共催事業などが行われている。栃木県においても各教育事務所管内では組織化されているものの、全県的な組織化によって情報発信していく必要がある。

参考資料

- 1) 栃木県総合教育センター・宇都宮大学生涯学習教育研究センター『社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究』報告書、2007(平成 19)年 3 月
- 2) 文部科学省『教育振興基本計画』、2008(平成 20)年 7 月
- 3) 栃木県『平成 21 年度栃木県生涯学習推進計画』2009(平成 21)年 4 月